

(陳受22第18号)

子ども手当の廃止を求める意見書の提出に関する陳情

受理年月日

平成22年5月28日

陳情者

小金井市緑町2-5-29 (60)

日本の子供の未来を・守る会 東京支部

淡路 若代

陳情の要旨

平成22年3月26日に国会で成立した子ども手当は、政策目的が全く不明確で、決して少子化対策や子育て支援のために有効な政策ではありません。例えば、少子化対策を考えるなら第2子、第3子への支援を強化すべきであり、子育てに対する経済的支援なら、所得の低い家庭により手厚い支援をすべきであり、子どもの給食費や医療費の無料化、保育サービスや幼児教育の充実などの政策をとるべきです。

本当に子どもの将来を考えるなら、芸術や研究分野等の予算配分を大きくするなど、未来に希望や夢を持てる政策をとるべきですが、民主党政権は事業仕分けで、これらの予算を削っています。日本の夢や希望を削るようなものです。一方で、お金をばらまくだけの子ども手当を推進するとは、真剣に子どもたちの未来のことを考えているのでしょうか。

このような、効果が不明瞭なばらまき政策のために、満額支給であれば防衛費を超える巨額の支出が必要ですが、今のところ国に恒久的財源のめどが全くついておらず、赤字財政のもと、ほとんど国債に依存することになります。子ども手当は、将来への負担のつけ回しにほかならず、「財政での児童虐待」というようなものです。また、「所得制限」をなくしたために、今まで児童手当が支給されなかった高収入世帯にも支給されることになり、従来の児童手当の政策目的からもかなり後退しています。厳しい財政事情のもと、財政破綻を回避するために、このような子ども手当は廃止されるべきです。

子ども手当の支給資格は、国籍を問わずにただ「日本国内に住所を有する」とあるだけで、日本に滞在する外国人には子どもが本国にいようとも支給される一方、海外赴任中の日本人は、たとえ日本に子どもがいても支給できません。普通の日本人として納得できることはありません。海外には子どもが十人以上の家庭など数多くあります。日本と貨幣価値の差が大きい国の人ほど日本に出稼ぎに来る誘惑を持つでしょう。厚生労働省は、外国人に関しては、本国の子どもとの面会をパスポートで確認することとしたり、送金証明書の添付を義務付けたりしていますが、このような後で規制することだけでは、子ども手当目的の外国人の来日を止めることはできません。支給対象者を日本人に限定できなければ、日本を守るために制度自体をなくすべきです。

民主党政権は、参議院選挙前の6月に第1回目を支給しようとしており、事務を担当する市町村には大変な負担となっています。加えて、母国に子どもを残している外国人への支給では、市町村が公的証明書などによる確認手続きをすることになるため、市町村はより負担がふえています。さらには国が負担するとしてきた財政負担も地方に押し付けられています。このように地方自治体に大きな負担をかける手当です。

いずれにしても、子育ては、一義的には家庭でなされるべきです。子ども手当支給の根本にある「子どもを社会全体で育てる」という考え方は、家庭における子育てというものの意義を軽視して、家族制度を破壊すると言っても過言ではありません。

子どもたちや孫たちの利益を考え、子ども手当が廃止されることを求めます。

よって、武蔵野市議会におかれましては、国及び関係諸機関に対して、子ども手当の廃止を求める意見書の提出をお願いいたします。